

第5章 介護給付サービス等の見込み

1 国の参酌標準

今回の介護保険事業計画に関して、平成26年度を見据えた整備計画の指針として国から示されている基本的な考え方（参酌標準）は次のとおりです。

【国の参酌標準】

【施設・居住系サービス利用者の割合】

平成26年度において、要介護2から要介護5の認定者数に対する介護保険三施設、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護及び介護専用型特定施設の利用者割合の合計を37%以下とすることを目標とする。

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、 認知症対応型共同生活介護、介護専用型特定施設の利用者	$\leq 37\%$
要介護2から要介護5	

【介護保険三施設利用者の重度者への重点化】

平成26年度において、介護保険三施設及び地域密着型介護老人福祉施設の利用者数は、要介護2以上の者について見込むものとし、その利用者数の全体に対する要介護4及び要介護5の割合を70%以上とすることを目標とする。

利用者のうち要介護4及び要介護5の割合	$\geq 70\%$
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の利用者	

平成 19 年度の要介護 2～5 の認定者に占める施設サービス・居住系サービスの利用者数の割合は 32.3%となっています。今後も同じ水準で推移し、平成 26 年度には 31.2%と国の参酌標準 37%以下は維持できると見込んでいます。

また、平成19年度の介護保険三施設の利用者全体に占める要介護4～5の割合は61.1%となっています。今後も要介護4～5の入所が増加するものと見込んでいますが、入所者数全体も同様に増加するものと見込んでいるので要介護4～5の割合は同水準で推移するものと見込んでいます。

【目標値①】

$$\boxed{\text{施設サービス等の利用者数}} \leq \boxed{\text{要介護 2 以上の要介護認定者数の 37\%}}$$

【施設・居住系サービス利用者数と要介護 2 以上の認定者数の見込み】

区 分	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
要介護2～5の要介護認定者数（人）	3,559	3,796	3,958	3,997	4,094	4,123	4,261	4,385	4,462
施設・居住系サービス利用者数（人）	1,119	1,226	1,253	1,317	1,322	1,365	1,391	1,391	1,391
要介護2～5に占める利用割合（%）	31.4%	32.3%	31.7%	33.0%	32.3%	33.1%	32.6%	31.7%	31.2%

【目標値②】

$$\boxed{\text{要介護 4・5 の施設サービス等の利用者数}} \geq \boxed{\text{利用者全体の 70\%}}$$

【介護保険 3 施設における要介護 4・5 の利用割合の見込み】

区 分	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
介護保険施設の入所者数（人）	889	954	961	971	1,000	1,029	1,046	1,046	1,046
要介護 4・5 の入所者数（人）	545	583	587	594	613	632	639	639	639
施設利用者に占める要介護 4～5 の割合（%）	61.3%	61.1%	61.1%	61.2%	61.3%	61.4%	61.1%	61.1%	61.1%

2 介護サービスの実績

(1) 介護サービス量の実績

平成18年度、平成19年度における介護サービスと介護予防サービスの実績は以下のようになっています。

【介護サービス／介護予防サービスの内容】

	サービスの種類	内容
居宅	訪問介護（ホームヘルプサービス）	ホームヘルパーがご家庭を訪問し、介護や暮らしを助けます。
	訪問入浴介護	移動入浴車とスタッフがご家庭を訪問し、入浴を助けます。
	訪問看護	医師の指示で、看護師などがご家庭を訪問し、必要な看護をしたり、ご家族へアドバイスを行います。
	訪問リハビリテーション	医師の指示で、理学療法士、作業療法士などがご家庭を訪問し、リハビリテーションを行います。
	居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などがご家庭を訪問し、療養上の管理や指導を行います。
	通所介護（デイサービス）	デイサービスセンターなどで、入浴や食事、日常生活のお世話、機能訓練などを行います。
	通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設や医療機関などで、作業療法士や言語聴覚士の指導でリハビリテーションを行います。
	短期入所生活介護・療養介護（ショートステイ）	一時的にご家族の方が介護できない場合など、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などに、数日から数週間程度、宿泊していただき、お世話します。
	特定施設入居者生活介護（有料老人ホームなどにおける介護）	有料老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）が、入居者に対し必要な介護及び機能訓練を行います。
	福祉用具貸与	生活しやすいように自立を助ける器具や、車いすや特殊寝台などの福祉用具を貸し出します。
	特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給）	利用しやすい腰掛便座や入浴補助用具などの福祉用具を購入した場合、購入費の9割を支給します。
地域密着	認知症対応型通所介護	デイサービスなどで、認知症の方を専門に、入浴や食事、機能訓練などを行います。
	小規模多機能型居宅介護	1つの施設で「通い」を中心に、「訪問」や「泊り」を組み合わせ、入浴や食事、日常生活のお世話や機能訓練など、複合的に行います。
	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホームにおける介護）	認知症の方が、少人数で共同生活を送りながら、入浴や食事、日常生活などの介護、機能訓練などを行います。
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	入居者が29人以下の特別養護老人ホームに入居した方に、入浴や食事、機能訓練などを行います。
他	住宅改修	生活しやすいように、住居への手すり取付や段差解消など、住宅の一部を改修した場合、20万円を対象上限としてその9割の費用を支給します。
	居宅介護支援・介護予防支援	ケアプランや介護予防ケアプランの作成などの支援を行います。
施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	寝たきりや認知症の方に、介護職員などが、食事、入浴、介護や機能訓練などを支援します。
	介護老人保健施設	リハビリに重点を置いたケアが必要な方に、機能訓練や必要な医療、日常生活を助ける介護を提供し、ご家庭への復帰を支援します。
	介護療養型医療施設	長期にわたる療養が必要な方に、医学的な管理の下で介護や機能訓練、必要な医療を行います。

【介護サービス／介護予防サービス量の実績】

単位：延べ人/年

サービスの種類		介護サービス		介護予防サービス	
		平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
居宅	訪問介護（ホームヘルプサービス）	10,237	10,960	850	1,474
	訪問入浴介護	2,951	2,977	0	0
	訪問看護	2,568	2,386	0	0
	訪問リハビリテーション	247	352	0	20
	居宅療養管理指導	4,037	4,360	43	56
	通所介護（デイサービス）	15,631	15,979	1,567	2,510
	通所リハビリテーション（デイケア）	3,404	3,247	100	160
	短期入所生活介護（ショートステイ）	5,620	6,173	49	49
	短期入所療養介護（ショートステイ）	793	655	12	12
	特定施設入居者生活介護 （有料老人ホームなどにおける介護）	458	590	100	197
	福祉用具貸与	13,565	14,093	352	323
	特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給）	306	296	18	34
地域密着	認知症対応型通所介護	77	290	0	12
	小規模多機能型居宅介護	92	175	0	0
	認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホームにおける介護）	2,296	2,666	0	12
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	178	—	—
他	住宅改修	209	233	25	42
	居宅介護支援	28,776	29,743	3,912	4,151
施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	6,102	6,619	—	—
	介護老人保健施設	4,524	4,596	—	—
	介護療養型医療施設	44	60	—	—

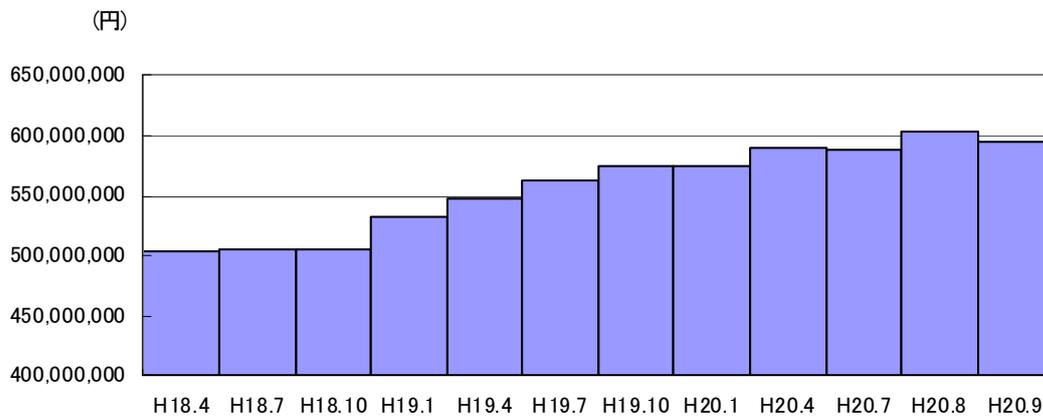
(2) 保険給付費の動向

平成18年4月審査分から平成20年9月審査分までの保険給付費を3ヵ月毎（直近3ヵ月は毎月）に比較してみると、保険給付費の月平均は約5億円から約6億円に増えています。平成19年中の伸びが顕著ですが、平成20年度に入ってから落ち着きが見られます。

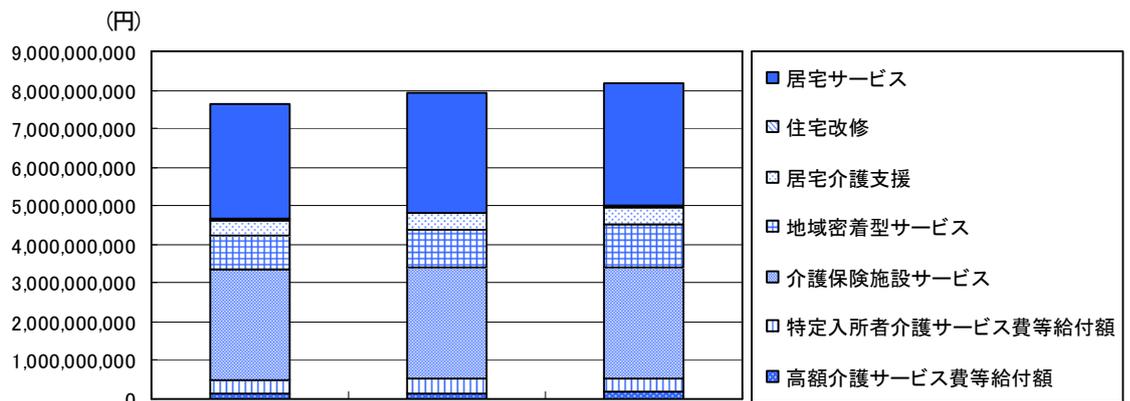
年間総額を比較すると、平成18年度から平成19年度は10.15%の増でしたが、平成19年度から平成20年度は6.33%以内の増となる見込みです。また、平成19年度下半期と平成20年度上半期では3.16%の伸びと次第に緩やかになっています。

第4期計画では、居住系・施設サービス等を充実していくことの影響もあり、保険給付費の月平均は、6億4千万円を超える見込みです。

【保険給付費の推移】



【保険給付費の推計】



	平成21年度	平成22年度	平成23年度
■ 居宅サービス	2,947,846,802	3,106,575,710	3,169,331,767
▨ 住宅改修	35,283,970	36,773,542	38,337,593
□ 居宅介護支援	399,454,551	406,885,880	409,791,865
▨ 地域密着型サービス	875,095,843	995,946,660	1,129,321,501
■ 介護保険施設サービス	2,866,569,010	2,866,569,010	2,866,569,010
▨ 特定入所者介護サービス費等給付額	340,549,934	356,416,565	372,283,196
■ 高額介護サービス費等給付額	161,415,200	169,273,829	177,602,404

(3) サービス別保険給付費の動向

介護サービス		実績の比較 (単位: 円)				
名称	サービス概要	H20年度予算額 (推計)	H19決算額	H18決算額	H20年度伸び率	H19年度伸び率
①訪問介護	ホームヘルパーによる介護 (支援)	490,526,000	454,159,275	416,586,622	8.0%	9.0%
②訪問入浴介護	入浴車等の訪問による入浴介助	119,780,000	119,753,964	118,464,813	0.0%	1.1%
③訪問看護	看護師等の訪問による療養上の世話等	52,007,000	50,260,586	54,824,743	3.5%	-8.3%
④訪問リハビリテーション	自宅で受けられるリハビリ	6,470,000	6,961,320	5,369,310	-7.1%	29.7%
⑤居宅療養管理指導	医師等の訪問による療養上の管理・指導	22,718,000	22,927,770	21,616,290	-0.9%	6.1%
⑥通所介護	デイサービス	809,849,000	767,669,134	750,094,359	5.5%	2.3%
⑦通所リハビリテーション	デイケア (医療系のデイサービス)	191,595,000	182,288,053	186,883,011	5.1%	-2.5%
⑧短期入所生活介護	ショートステイ	596,101,000	502,228,582	451,327,073	18.7%	11.3%
⑨短期入所療養介護	医療系のショートステイ	62,573,000	54,217,872	64,554,768	15.4%	-16.0%
⑩特定施設入所者生活介護	ケアハウス等で受ける介護 (支援)	103,895,000	86,380,198	67,773,291	20.3%	27.5%
⑪福祉用具貸与	福祉用具のレンタル	210,960,000	192,437,068	185,895,781	9.6%	3.5%
小計		2,666,474,000	2,439,283,822	2,323,390,061	9.3%	5.0%
①夜間対応型訪問介護	夜間対応の訪問介護	0	0	0	0.0%	0.0%
②認知症対応型通所介護	認知症の人に対応したデイサービス	24,208,000	17,868,711	3,340,745	35.5%	434.9%
③小規模多機能型居宅介護	通いを中心とした泊まり・訪問の複合サービス	48,427,000	29,097,855	14,921,235	66.4%	95.0%
④認知症対応型共同生活介護	グループホーム	659,825,000	607,393,774	515,831,171	8.6%	17.8%
⑤特定施設入居者生活介護	定員が29人以下のケアハウス等で受ける介護 (支援)	0	0	0	0.0%	0.0%
⑥地域密着型介護老人福祉施設	定員が29人以下の特別養護老人ホーム	66,000,000	37,705,410	0	75.0%	↑
小計		798,839,000	692,065,750	534,093,151	15.4%	29.6%
①介護老人福祉施設サービス	特別養護老人ホーム	1,586,312,000	1,560,085,402	1,438,195,496	1.7%	8.5%
②介護老人保健施設サービス	医療的な管理のもとで介護やリハビリを受けられる施設	1,174,414,000	1,152,050,807	1,124,070,790	1.9%	2.5%
③介護療養型医療施設サービス	長期の療養を必要とする人のための施設	7,157,000	18,728,217	14,212,497	-61.8%	31.8%
小計		2,767,963,000	2,730,864,426	2,576,478,783	1.4%	6.0%
特定福祉用具販売	福祉用具購入費の支給	6,310,000	6,185,363	5,943,638	2.0%	4.1%
住宅改修費	住宅改修の支給	27,600,000	26,274,778	22,240,990	5.0%	18.1%
居宅介護支援	ケアプランの作成などの支援	362,823,000	337,203,654	265,306,261	7.6%	27.1%
①介護予防訪問介護	ホームヘルパーによる介護 (支援)	21,570,000	23,139,621	14,033,520	-6.8%	64.9%
②介護予防訪問入浴介護	入浴車等の訪問による入浴介助	0	0	0	0.0%	0.0%
③介護予防訪問看護	看護師等の訪問による療養上の世話等	0	0	0	0.0%	0.0%
④介護予防訪問リハビリテーション	自宅で受けられるリハビリ	374,000	234,000	0	59.8%	↑
⑤介護予防居宅療養管理指導	医師等の訪問による療養上の管理・指導	373,000	332,100	248,940	12.3%	33.4%
⑥介護予防通所介護	デイサービス	78,000,000	77,521,689	47,155,905	0.6%	64.4%
⑦介護予防通所リハビリテーション	デイケア (医療系のデイサービス)	4,146,000	5,331,636	3,396,735	-22.2%	57.0%
⑧介護予防短期入所生活介護	ショートステイ	2,100,000	1,407,105	487,206	49.2%	188.8%
⑨介護予防短期入所療養介護	医療系のショートステイ	70,000	87,588	23,256	-20.1%	276.6%
⑩介護予防特定施設入所者生活介護	ケアハウス等で受ける介護 (支援)	10,400,000	11,285,316	4,794,939	-7.8%	135.4%
⑪介護予防福祉用具貸与	福祉用具のレンタル	1,458,000	1,351,575	1,494,360	7.9%	-9.6%
小計		118,491,000	120,690,630	71,634,861	-1.8%	68.5%
①介護予防認知症対応型通所介護	認知症の人に対応したデイサービス	0	53,136	0	-100.0%	↓
②介護予防小規模多機能型居宅介護	通いを中心とした泊まり・訪問の複合サービス	0	0	0	0.0%	0.0%
③介護予防認知症対応型共同生活介護	グループホーム (要支援2のみ)	3,389,000	484,758	0	599.1%	↑
小計		3,389,000	537,894	0	530.0%	↑
特定介護予防福祉用具販売	福祉用具購入費の支給	720,000	593,120	379,493	21.4%	56.3%
介護予防住宅改修費	住宅改修の支給	4,800,000	4,607,346	2,339,849	4.2%	96.9%
介護予防支援	介護予防ケアプランの作成などの支援	15,967,000	16,993,500	12,521,720	-6.0%	35.7%
高額介護サービス費	高額利用者の負担軽減にかかる費用	124,000,000	117,002,051	100,056,500	6.0%	16.9%
特定入所者介護サービス費	食費や居住費の軽減にかかる費用	334,348,000	308,893,000	259,492,080	8.2%	19.0%
審査支払手数料	介護報酬の審査支払いにかかる手数料	11,400,000	10,855,080	10,362,315	5.0%	4.8%
合計		7,243,124,000	6,812,050,414	6,184,239,702	6.3%	10.2%

3 利用者の見込み

(1) 施設・居住系サービス利用者数の見込み

施設サービスの利用者数は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設は同水準で推移するものと見込んでいますが、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は増加を見込んでいます。

居住系サービスの利用者数は、認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護は同水準で推移するものと見込んでいますが、特定施設入居者生活介護（介護専用型）、特介護予防定施設入居者生活介護は増加を見込んでいます。

【施設サービス利用者数の見込み】

単位：人

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護老人福祉施設	553	553	553
介護老人保健施設	382	382	382
介護療養型医療施設	4	4	4
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	32	61	90
合 計	971	1,000	1,029

【居住系サービス利用者数の見込み】

単位：人

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
認知症対応型共同生活介護（介護専用型）	240	240	240
介護予防認知症対応型共同生活介護	2	2	2
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	62	82	96
特介護予防定施設入居者生活介護	18	21	25
合 計	322	345	363

(2) 居宅サービス等受給者数の推計

居宅サービス等受給者数は、ほぼ同水準の利用を見込んでいます。

【居宅サービス等受給者数】

単位：人

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援1	357	366	372
要支援2	325	332	336
要介護1	1,236	1,248	1,248
要介護2	903	907	902
要介護3	657	672	670
要介護4	581	601	598
要介護5	698	721	723
合計	4,758	4,846	4,849

4 サービス量の見込み

平成21年度から平成23年度の介護サービス、介護給付サービス量は以下のように見込んでいます。

【介護サービス／介護予防サービス量の見込み】

(延べ人/年)

サービスの種類		介護サービス			介護予防サービス		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
居宅	訪問介護（ホームヘルプサービス）	11,691	11,891	11,870	1,485	1,516	1,538
	訪問入浴介護	3,038	3,134	3,137	0	0	0
	訪問看護	2,482	2,561	2,565	0	0	0
	訪問リハビリテーション	371	377	376	29	30	30
	居宅療養管理指導	4,498	4,588	4,680	65	65	65
	通所介護（デイサービス）	17,016	17,450	17,408	2,499	2,577	2,640
	通所リハビリテーション（デイケア）	3,434	3,492	3,482	164	167	170
	短期入所生活介護（ショートステイ）	7,067	7,458	7,521	57	61	65
	短期入所療養介護（ショートステイ）	725	742	740	13	13	13
	特定施設入居者生活介護 （有料老人ホームなどにおける介護）	744	984	1,152	216	252	300
	福祉用具貸与	15,343	15,694	15,667	332	342	350
	特定福祉用具販売（福祉用具購入費の支給）	336	346	356	48	48	48
地域密着	認知症対応型通所介護	392	399	398	13	13	13
	小規模多機能型居宅介護	338	540	810	0	0	0
	認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホームにおける介護）	2,880	2,880	2,880	24	24	24
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	—	—	—
他	住宅改修	270	290	310	48	48	48
	居宅介護支援	31,624	32,163	32,384	4,180	4,268	4,329
施設	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	6,636	6,636	6,636	—	—	—
	介護老人保健施設	4,584	4,584	4,584	—	—	—
	介護療養型医療施設	48	48	48	—	—	—

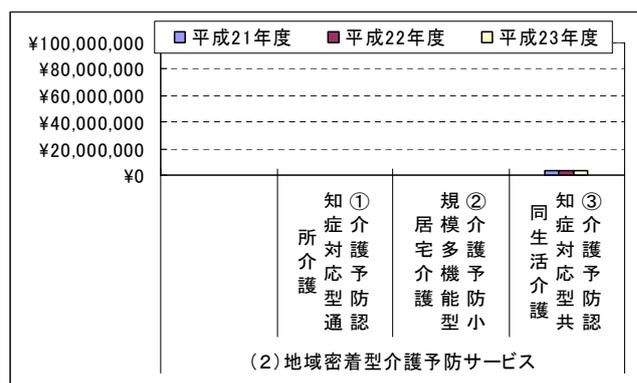
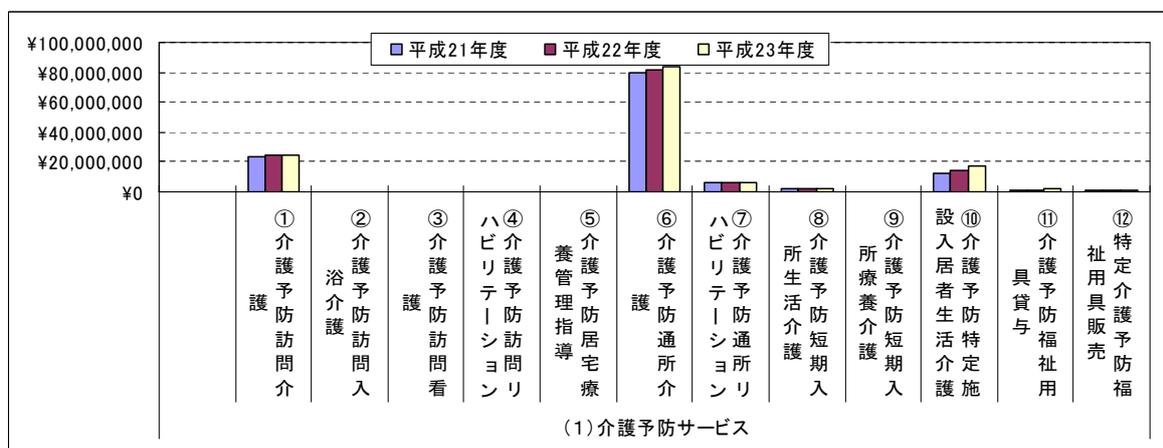
5 サービス給付費の見込み

(1) 保険給付費の推計

平成21年度より、介護従事者の処遇改善を目的に介護報酬が2.8%プラスされます。この報酬改定を踏まえた各計画年度における給付費の見込みは以下のようになります。

保険給付費の推計において、介護予防サービスは、通所介護の占める割合が大きく、介護サービスでは、施設サービスが最も大きく、居宅サービスでは、通所介護、短期入所、訪問介護、認知症対応型共同生活介護の増加を見込んでいます。

【介護予防サービス/地域密着型介護予防サービス給付費の推計】

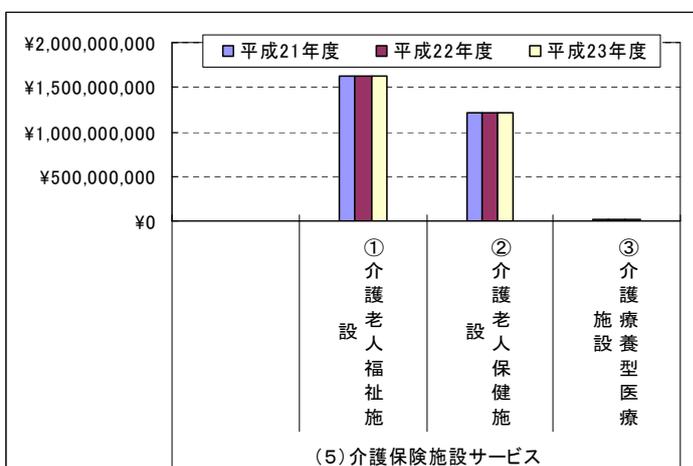
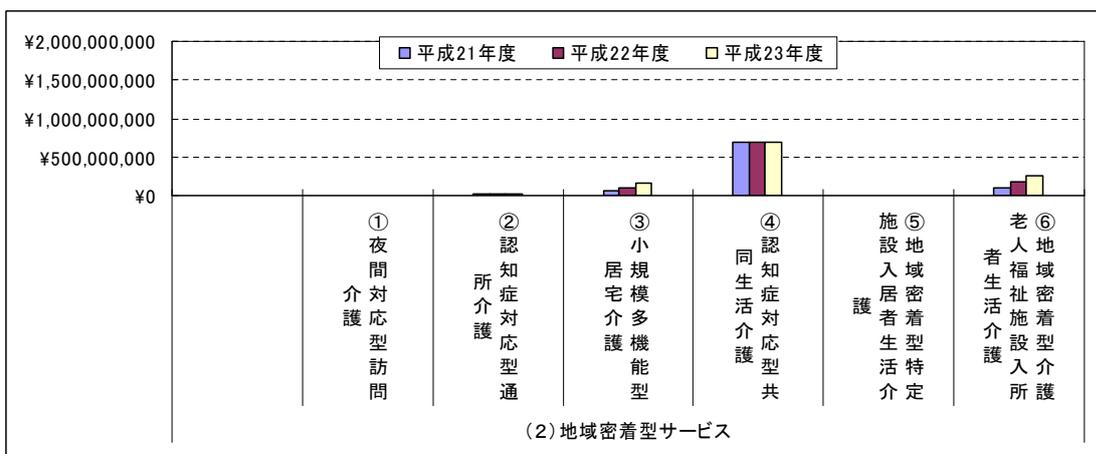
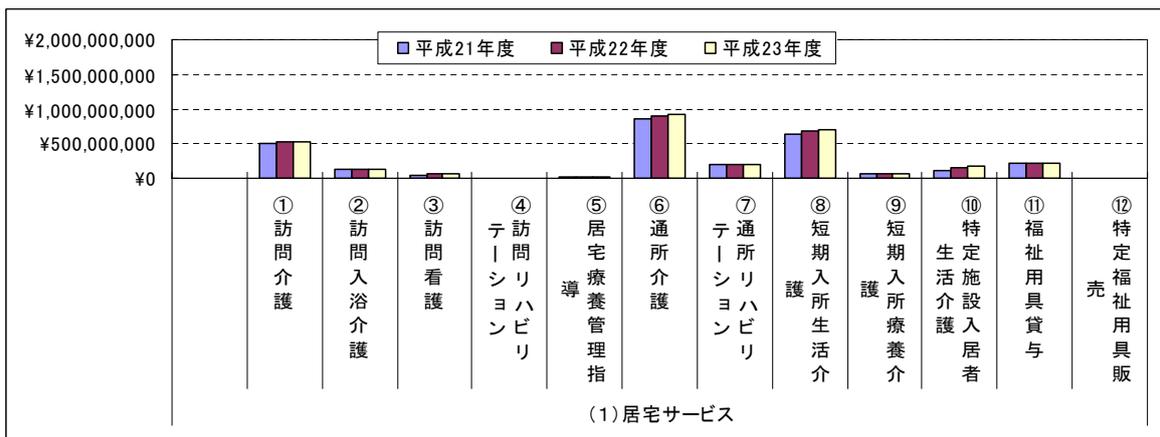


【標準的介護予防サービス等サービス量・給付費の推計】

(年間)

サービスの種類	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス	126,700,601円	131,985,913円	137,379,235円
①介護予防訪問介護	23,976,200円	24,472,253円	24,805,918円
②介護予防訪問入浴介護	円	円	円
③介護予防訪問看護	円	円	円
④介護予防訪問リハビリテーション	399,320円	413,638円	418,363円
⑤介護予防居宅療養管理指導	383,444円	383,444円	383,444円
⑥介護予防通所介護	79,510,137円	81,953,242円	83,874,114円
⑦介護予防通所リハビリテーション	5,661,274円	5,746,421円	5,855,921円
⑧介護予防短期入所生活介護	1,900,387円	2,067,443円	2,234,499円
⑨介護予防短期入所療養介護	97,544円	97,544円	97,544円
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	12,534,573円	14,569,383円	17,391,034円
⑪介護予防福祉用具貸与	1,465,352円	1,510,173円	1,546,030円
⑫特定介護予防福祉用具販売	772,369円	772,369円	772,369円
(2) 地域密着型介護予防サービス	3,602,235円	3,602,235円	3,602,235円
①介護予防認知症対応型通所介護	118,352円	118,352円	118,352円
②介護予防小規模多機能型居宅介護	円	円	円
③介護予防認知症対応型共同生活介護	3,483,884円	3,483,884円	3,483,884円
(3) 住宅改修	5,492,530円	5,492,530円	5,492,530円
(4) 介護予防支援	17,592,742円	17,963,023円	18,223,766円
予防給付費計(小計)→(Ⅱ)	153,388,108円	159,043,701円	164,697,766円

【居宅サービス/地域密着型サービス/施設サービス給付費推計の推移】



【標準的居宅サービス等/施設サービス量・給付費の推計】

(年間)

サービスの種類	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス	2,821,146,201円	2,974,589,798円	3,031,952,532円
①訪問介護	510,067,887円	526,615,412円	531,267,185円
②訪問入浴介護	122,374,758円	126,251,845円	126,401,802円
③訪問看護	53,310,621円	55,008,138円	55,122,534円
④訪問リハビリテーション	7,538,574円	7,664,621円	7,645,205円
⑤居宅療養管理指導	23,821,186円	24,297,610円	24,783,562円
⑥通所介護	866,403,693円	905,534,078円	918,726,940円
⑦通所リハビリテーション	198,601,506円	202,302,535円	201,702,593円
⑧短期入所生活介護	636,930,289円	680,173,912円	692,905,821円
⑨短期入所療養介護	65,008,207円	67,198,159円	67,731,771円
⑩特定施設入居者生活介護	115,032,879円	151,842,590円	178,033,855円
⑪福祉用具貸与	215,375,322円	220,819,178円	220,543,093円
⑫特定福祉用具販売	6,681,280円	6,881,719円	7,088,170円
(2) 地域密着型サービス	871,493,607円	992,344,425円	1,125,719,265円
①夜間対応型訪問介護	円	円	円
②認知症対応型通所介護	25,176,234円	25,619,477円	25,568,793円
③小規模多機能型居宅介護	62,228,695円	99,565,912円	149,348,868円
④認知症対応型共同生活介護	692,781,355円	691,700,264円	691,191,382円
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	円	円	円
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	91,307,323円	175,458,772円	259,610,222円
(3) 住宅改修	29,791,440円	31,281,012円	32,845,063円
(4) 居宅介護支援	381,861,809円	388,922,857円	391,568,100円
(5) 介護保険施設サービス	2,866,569,010円	2,866,569,010円	2,866,569,010円
①介護老人福祉施設	1,630,705,911円	1,630,705,911円	1,630,705,911円
②介護老人保健施設	1,219,414,079円	1,219,414,079円	1,219,414,079円
③介護療養型医療施設	16,449,020円	16,449,020円	16,449,020円
④療養病床(医療保険適用)からの転換分			
介護給付費計(小計)→(I)	6,970,862,066円	7,253,707,100円	7,448,653,969円

6 地域支援事業の見込み

第4期計画期間において、介護保険料で行われる介護予防のための地域支援事業として、以下の事業を実施します。

【地域支援事業費の見込み】

単位：円

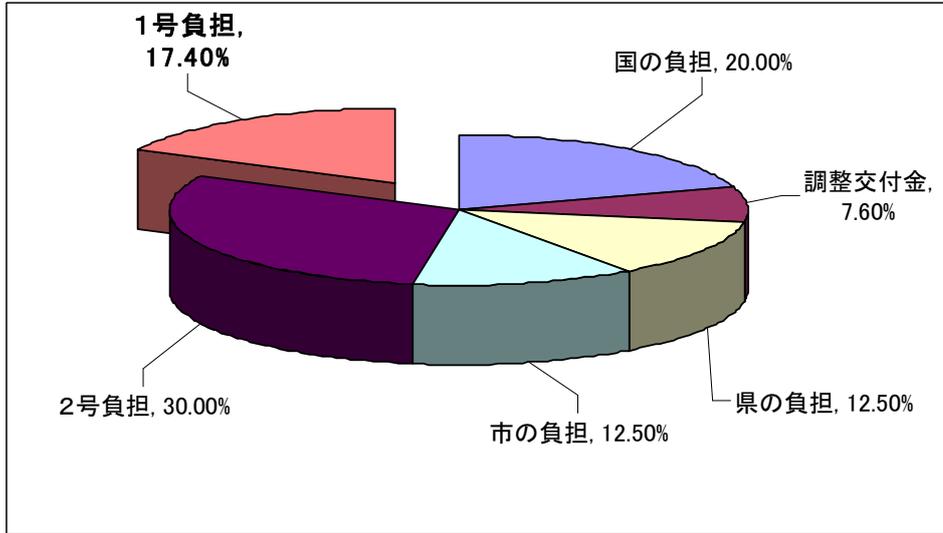
区分及び事業名		平成21年度	平成22年度	平成23年度
介護 予 防 事 業	(1) 介護予防特定高齢者施策 ア 特定高齢者把握事業 イ 通所型介護予防事業 ウ 訪問型介護予防事業 エ 介護予防特定高齢者施策評価事業			
	(2) 介護予防一般高齢者施策 ア 介護予防普及啓発事業 ・介護予防普及啓発事業 ・生きがいつくり支援事業 ・介護予防型健康の駅事業 ・介護予防水中健康運動教室 イ 地域介護予防活動支援事業 ・生活管理指導員派遣事業 ・生活管理指導短期宿泊事業 ウ 介護予防一般高齢者施策評価事業	99,296,409	103,360,014	106,287,172
包 括 的 支 援 事 業 及 び 任 意 事 業	(1) 包括的支援事業 ア 介護予防ケアマネジメント事業費 イ 総合相談事業費 ウ 権利擁護事業費 ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	30,552,741	31,803,081	32,703,745
	(2) 任意事業 ア 介護給付等費用適正化事業 イ 家族介護支援事業 ・徘徊高齢者家族支援サービス事業 ・認知症高齢者見守り事業 ・介護用品支給券支給事業 ウ その他事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・福祉用具・住宅改修支援事業 ・地域自立生活支援事業 〔地域自立生活支援事業〕 〔介護相談員等派遣事業〕	61,105,482	63,606,162	65,407,490
合計		190,954,632	198,769,257	204,398,407

7 第1号被保険者の保険料

(1) 負担割合

第4期は、第1号被保険者の負担率が第3期19%より20%に増加しました。

	国の負担	調整交付金	県の負担	市の負担	2号負担	1号負担	計
負担率	20.00%	7.6%	12.50%	12.50%	30.00%	17.4%	100.00%

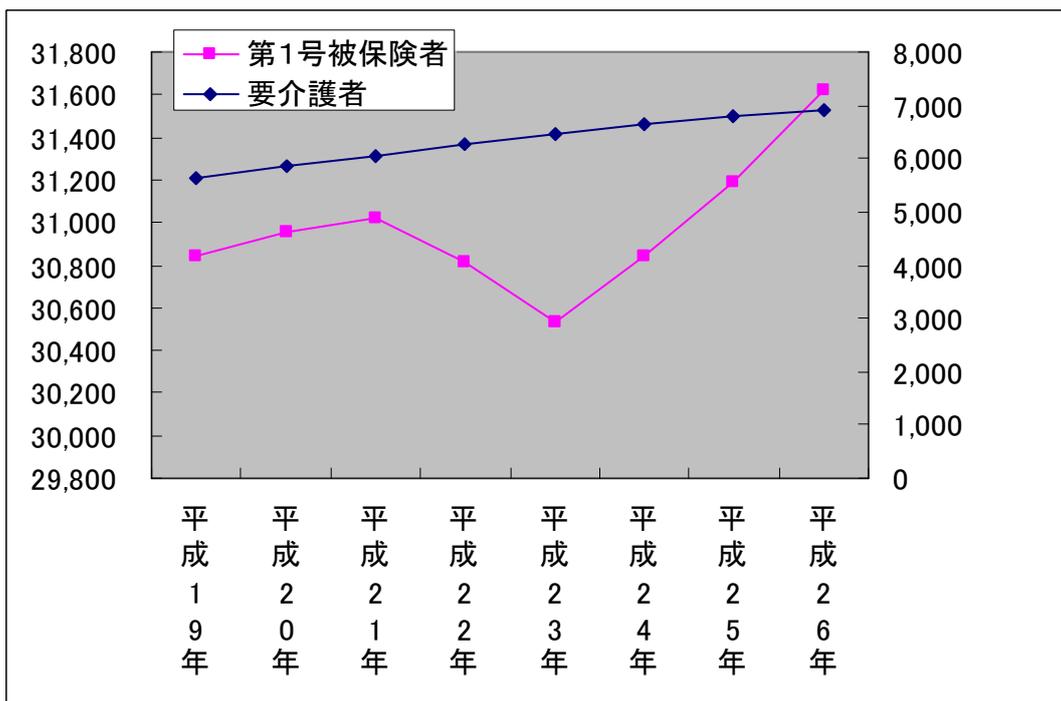


※市の1号の負担割合に影響する調整交付金は75歳以上の加入割合より求めます。

(国からの調整交付金は後期高齢者の割合などで市町村ごとに異なります。横手市は基準以上です)

(2) 人口推計

平成19年は実際の人口で、平成22年、23年で高齢者人口の伸びが鈍化するの、平成19年時点で61、62歳の人口が少ない世代が高齢者に加わる影響によるもので、その後は団塊の世代の高齢化により増加傾向が続きます。第4期は負担者数が減るため負担金は増えます。



(3) 施設整備計画

第4期の施設整備計画は、各年度の地域密着型介護老人福祉施設3箇所（短期入所生活介護併設可）と駅前再開発に伴う特定施設入所者生活介護44床を整備する予定です。

		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	合計
		定員	整備数	整備数	整備数	整備数	整備数	整備数	
介護保険施設	介護老人福祉施設 (特養)	514	0	50	0	0	0	0	564
	地域密着型 介護老人福祉施設	0	0	24	0	29	29	29	111
	介護老人保健施設 (老健)	450	0	0	0	0	0	0	450
施設 医療	療養型病床	50	0	0	0	0	0	0	50
介護専用居住系施設	認知症対応型 共同生活介護	216	36	0	9	0	0	0	261
	特定施設入居者 生活介護	30	50	0	0	44	0	0	124
	地域密着型特定施設	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 保険料基準額の推計

① 介護保険事業を運営するために必要となる費用

介護保険事業を運営するために必要となる費用（要介護認定者等の事務の執行に要する費用を除く）は、介護給付費、予防給付費、地域支援事業に要する費用、財政安定化基金拠出金などです。

② 標準給付費見込額と地域支援事業費額

介護サービス給付費と介護予防サービス給付費を合わせた総給付費と特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、審査支払手数料を合計し、標準給付費見込額を求めます。

次に、地域支援事業費額は、本市では、標準給付費見込額から審査支払手数料を控除した額の平成21年度～平成23年度は2.5%と国で定めた基準限度を見込みます。

③ 財政安定化基金拠出金

財政安定化基金拠出額は、保険者の介護保険財政の安定化に資する目的で都道府県に基金を設け、一定の事由により市町村の介護保険財政に不足が生じた場合に資金の交付または貸し付けを行う仕組みです。国・都道府県・市町村が3分の1ずつ負担します。

拠出金の見込みは、平成21年度～平成23年度の標準給付総額の0%で算出します。

④ 財政安定化基金償還金

財政安定化基金償還金は、財政安定化基金の貸付を受けた場合に、第1号保険料収入を財源として償還するものです。今期計画では見込んでおりません。

⑤ 事業費の財源

事業費の財源となるのは、国の負担金、都道府県の負担金、区市町村の負担金、国の調整交付金、第1号被保険者の保険料、介護給付費交付金（第2号被保険者の保険料）となります。

⑥ 調整交付金

調整交付金は、保険者間における後期高齢者の加入割合の相違や第1号被保険者の負担能力の相違、災害等による保険料の減免等といった格差を調整するものであり、調整交付金が介護給付費等に占める割合は、保険者ごとに異なります。

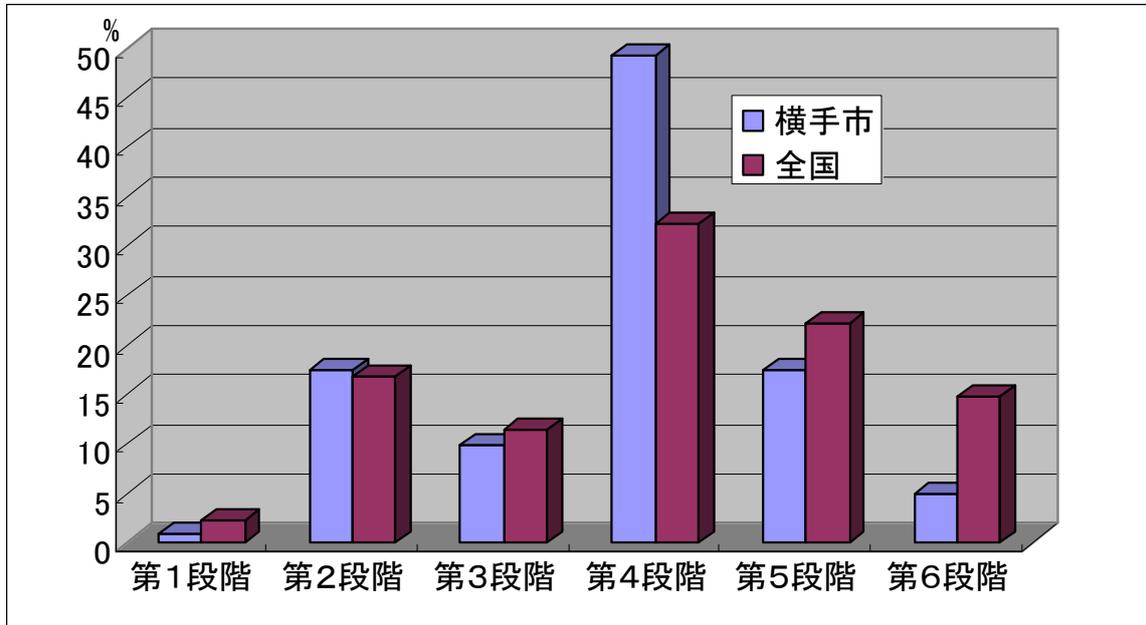
【介護保険事業を運営するために必要となる費用】

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
総給付費（円）	7,124,250,175円	7,412,750,801円	7,613,351,735円	22,150,352,711円
特定入所者介護サービス費等給付額（円）	340,549,934円	356,416,565円	372,283,196円	1,069,249,695円
高額介護サービス費等給付額（円）	161,415,200円	169,273,829円	177,602,404円	508,291,433円
算定対象審査支払手数料（円）	11,970,000円	12,329,100円	12,698,973円	36,998,073円
標準給付費見込額（円） ①	7,638,185,309円	7,950,770,295円	8,175,936,308円	23,764,891,912円
地域支援事業費（円） ②	190,954,632円	198,769,257円	204,398,407円	594,122,296円
保険給付費見込額に対する割合（％）	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
財政安定化基金拠出率（％） ③	—			0.00%
財政安定化基金拠出額（円） ④ ＝①＋②×③	—			0円
第1号被保険者負担分相当額（円） ⑤ ＝①＋②×20%	—			4,871,802,842円
調整交付金相当額（円） ⑥ ＝①×5%（全国平均）	—			1,188,244,596円
調整交付金見込率（％） ⑦	7.60%	7.60%	7.60%	—
調整交付金見込額（円） ⑧ ＝①×⑦	580,502,000円	604,259,000円	621,371,000円	1,806,132,000円
財政安定化基金償還金（円） ⑨	—			—
準備基金取崩額（円） ⑩	—			174,190,374円
保険料収納必要額（円） ⑪ ＝④＋⑤＋⑥－⑧＋⑨－⑩	—			4,079,725,063円
予定保険料収納率（％） ⑫	—			98.00%
所得段階別加入割合補正後 被保険者数（人） ⑬ ＝第1号被保険者数×所得段階別負担割合	29,524人	29,328人	29,061人	87,912人
保険料基準額（年額 円） ⑭ ＝⑪／⑫／⑬	—			47,354円
保険料基準額（月額 円） ＝⑭／12	—			3,946円

※調整交付金見込額は、百の位以下を四捨五入して表示しています。

(5) 所得段階別被保険者数

所得区分の違いは補正係数で調整します。具体的には、所得の多い市町村は、保険者の人数を多くするなどにより調整します。横手市は低所得者の割合が全国より高いため、一人の負担金額が多くなります。



【ほかの要因】

- ・認定者数は自然増が見込まれ、サービス受給率は上昇します。
- ・施設整備計画により施設サービスが増えます。
- ・利用者の利用回数が増えます。
- ・介護度が上がる（要介護3→5）ことにより、報酬単価が上昇します。

【所得段階別の被保険者数の見込み】

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	第1段階	310人	308人	305人
第2段階	5,428人	5,392人	5,343人	
第3段階	3,040人	3,020人	2,992人	
第4段階	15,262人	15,160人	15,022人	
第5段階	5,429人	5,393人	5,344人	
第6段階	1,551人	1,541人	1,527人	
合計	31,020人	30,814人	30,533人	

(6) 収納率等

介護保険料を納めていただくことは、公平性の確保や介護保険制度の安定的運営に不可欠なものであり、今後も本制度の周知に努め、被保険者に制度の趣旨を十分理解していただき、円滑に納入していただけるよう、収納率の向上に努めてまいります。

【予定保険料収納率（平成21年度～平成23年度の平均）】

予定保険料収納率	98.00%
----------	--------

(7) 給付以外の保険料への影響

① 準備基金の取り崩しについて

被保険者の負担額軽減のため、準備基金を1億7,419万円取り崩します。平成20年度末の準備基金残高は2億4,743万円とし、不測事態の対応と、保険料の減額に使用します。

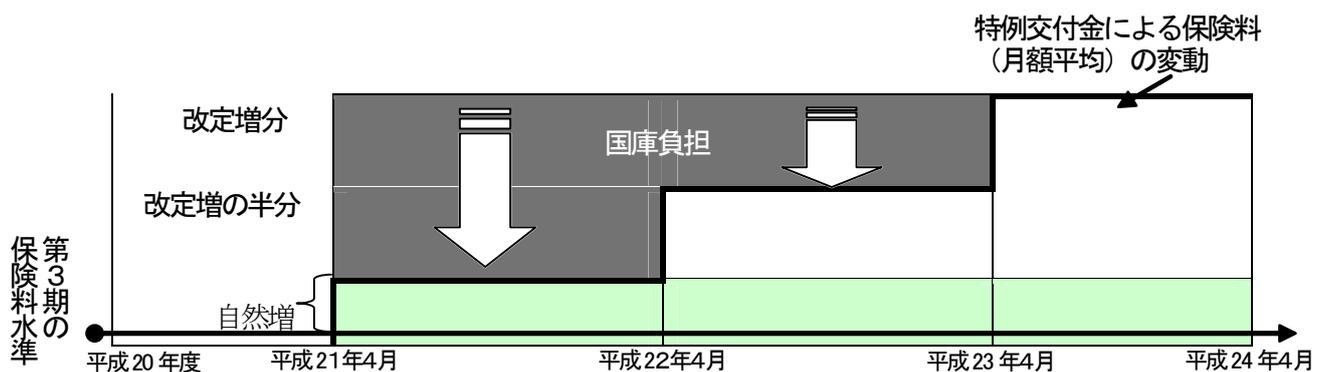
【介護給付費準備基金】

平成20年度末準備基金見込額	247,438,521円
準備基金取崩額	174,190,374円

② 特例交付金

介護従事者の待遇改善のため、平成21年度より介護報酬が2.8%増に改定されました。これによる介護保険料の上昇を抑え、被保険者の負担軽減を図るために「介護従事者処遇改善臨時特例交付金（特例交付金）」が国より交付されます。

【特例交付金のイメージ】



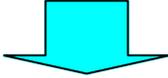
この交付金は、第1号被保険者介護保険料の上昇分に充当することとなります。

特例交付金による第1号被保険者介護保険料への影響額については、次の通りです。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	3年間平均
特例交付金による引き下げ影響額	104円	52円	0円	52円
各年度の基準額（月額）	3,842円	3,894円	3,946円	3,894円

(8) 保険料基準月額について

第4期(平成21～23年度)の介護保険給付費用見込み等、高齢者数、要介護認定者数、サービス利用者数などの増加のほか、重度者のため居住系・施設系サービスの増加により保険料が上昇する見込みです。平成21年度から平成23年度までの第1号被保険者の介護保険料については、3年間一律の月額3,894円(基準額)に設定します。

第3期(平成18～20年度)介護保険料の基準月額	2,998円
	
第4期(平成21～23年度)介護保険料の基準月額	3,894円

※第3期計画における秋田県保険料月額平均の3,988円より安い額です。

(9) 所得段階別保険料

第4期計画期間の所得段階別の保険料は前期と同じ6段階の所得段階を設けており、各所得段階別の保険料は次のとおりです。

【所得段階別保険料】

所得段階	対象者	保険料割合	第4期保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.50	23,300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額(※)の合計が80万円以下の方	基準額×0.50	23,300円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方	基準額×0.75	35,000円
第4段階	住民税課税世帯で本人が住民税非課税の方	基準額	46,700円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	58,300円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額200万円以上の方	基準額×1.50	70,000円

※課税年金収入＝老齢年金等の課税年金(遺族・障害年金等の非課税年金以外)